

平成25年度

山武郡市広域水道企業団
水道事業会計決算審査意見書

山武郡市広域水道企業団監査委員

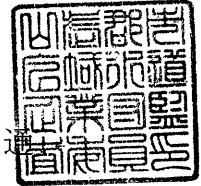
山 水 監 第 9 号

平 成 2 6 年 7 月 2 4 日

山武郡市広域水道企業団
企業長 川 島 伸 也 様

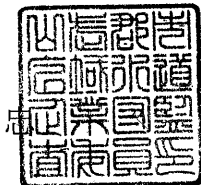
山武郡市広域水道企業団

監査委員 野 島 暉 通



山武郡市広域水道企業団

監査委員 森 川 忠 志



平成25年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計決算審査
意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成25年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計決算並びに証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類について審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期日		
第3 審査の方法		
第4 審査の結果		
1 事業の概要	2 ~ 3
(1) 業務実績		
(2) 主要な建設改良事業		
2 予算の執行状況	4 ~ 5
(1) 収益的収入及び支出		
(2) 資本的収入及び支出		
3 経営成績	6 ~ 7
(1) 損益		
(2) 収益費用		
4 財政状態	8 ~ 9
(1) 資産		
(2) 負債及び資本		
5 むすび	10

平成25年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成25年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計決算

第2 審査の期日

平成26年6月27日

第3 審査の方法

この審査に当たっては、企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するよう運営されているかについて特に留意しながら、企業長から提出された決算及び決算付属書類が、関係法令に準拠して調製されているか、計数に誤りはないか、収支が適法に行われているか、経営成績及び財政状態を適正に表示しているかについて審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された、決算及び決算付属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、記載された金額は、総勘定元帳及びその他の関係帳票の記載金額と符合しており、計数は正確であると認められ、また、経営成績及び財政状態についても適正に表示しているものと認められた。

なお、決算の状況及び意見は、次のとおりである。

1 事業の概要

当年度は、「地域水道ビジョン2010(計画期間:平成23年度～平成32年度)」及び「中期経営計画(計画期間:平成23年度～平成27年度)」に基づき、安全で安心な水を供給するため、経営基盤を強化するとともに、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に向けて、事業を推進している。

(1) 業務実績

当年度末における普及状況については、給水区域内人口が前年度に比べ1,331人減少し、給水人口は163,512人で前年度に比べ1,168人減少している。この結果、普及率は93%前年度に比べ0.1ポイント上昇している。なお、給水戸数は前年度に比べ571戸増加し、63,555戸となっている。

年間総給水量は18,822,030 m³で前年度に比べ47,280 m³減少し、有収水量は17,001,489 m³で94,681 m³減少している。有収率は90.3%で前年度に比べ0.3ポイント低下している。

業務実績の推移は、「表1」のとおりである。

表1 業務実績

事 項	当 年 度		前 年 度		比 較			
	増	減	増	減	増減率(%)			
給水区域内人口(人)		175,867		177,198	△	1,331	△	0.8
給水人口(人)		163,512		164,680	△	1,168	△	0.7
給水戸数(戸)		63,555		62,984		571		0.9
普及率(%)		93.0		92.9		0.1		—
年間総給水量(m ³)		18,822,030		18,869,310	△	47,280	△	0.3
有収水量(m ³)		17,001,489		17,096,170	△	94,681	△	0.6
有収率(%)		90.3		90.6	△	0.3	△	—
一日平均給水量(m ³)		51,567		51,697	△	130	△	0.3
一日最大給水量(m ³)	7/10	59,270	8/13	58,070		1,200		2.1

(2) 主要な建設改良事業

当年度の建設改良費の決算額は1,212,776千円で、その主なものは次のとおりである。

ア 配水幹線整備事業	山武市及び九十九里町 ϕ 50~250 L=717.9m	108,757千円
イ 配水管布設事業	東金市、山武市及び大網白里市 ϕ 75~200 L=2,603.1m	166,524千円
ウ 配水管改良事業	全域 ϕ 50~200 L=5,343.9m	411,069千円
エ 配水管移設事業	山武市、大網白里市、九十九里町及び横芝光町 ϕ 50~300 L=1,560.4m	91,782千円
オ 配水池改良事業	東金配水場場内連絡管改良工事	27,017千円
カ 電気設備更新事業	東金配水場電気設備改修工事、松尾配水場電気設備更新工事 及び大網配水場電気設備更新工事	189,000千円
キ ポンプ設備更新事業	松尾配水場ポンプ設備更新工事	36,225千円
ク 塩素滅菌設備更新事業	東金配水場次亜塩注入設備更新工事	21,735千円

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入は、予算額4,738,986千円に対し、決算額が4,774,552千円で執行率は100.8%となっている。

収益的収入の予算執行状況は、「表2」のとおりである。

表2 収益的収入予算決算対照表

(単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	執行率 (%)	予算額に比べ 決算額の増減
水道事業収益	4,738,986	4,774,552	100.8	35,566
営業収益	4,150,113	4,150,550	100.0	437
営業外収益	588,873	624,002	106.0	35,129

収益的支出は、予算額4,863,079千円に対し、決算額が4,847,067千円で執行率は99.7%となっており、不用額の合計は16,012千円となっている。

収益的支出の予算執行状況は、「表3」のとおりである。

表3 収益的支出予算決算対照表

(単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	執行率 (%)	不用額
水道事業費用	4,863,079	4,847,067	99.7	16,012
営業費用	4,818,606	4,814,424	100.0	4,182
営業外費用	27,595	25,616	92.8	1,979
特別損失	6,878	7,027	102.2	△149
予備費	10,000	0	0.0	10,000

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額31,145千円に対し、決算額が48,523千円で執行率は155.8%となっており、収入の内容は構成市町からの配水管移設工事にかかる工事負担金が主なものとなっている。

資本的収入の予算執行状況は、「表4」のとおりである。

表4 資本的収入予算決算対照表

(単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	執行率 (%)	予算額に比べ 決算額の増減
資 本 的 収 入	31,145	48,523	155.8	17,378
工 事 負 担 金	31,145	48,523	155.8	17,378

資本的支出は、地方公営企業法第26条の規定に基づく前年度からの予算繰越額212,071千円を合わせた予算額1,466,065千円に対し、決算額が1,262,114千円で、執行率は86.1%となっている。

支出の内容は、配水幹線整備、配水管の布設・改良・移設事業の工事費などを支出した構築物815,284千円、配水場設備の更新・改修工事や量水器などの機械及び装置256,291千円と職員給与費などの総係費を合わせた建設改良費1,212,776千円と企業債償還金49,338千円である。

また、資本的支出のうち、建設改良費における翌年度繰越額180,660千円については、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき繰越したもので、主な内容は関連工事の遅延や工期延期による配水管布設・改良・移設工事の予算である。

資本的支出の予算執行状況は、「表5」のとおりである。

表5 資本的支出予算決算対照表

(単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	執行率 (%)	翌年度 繰越額	不用額
資 本 的 支 出	1,466,065	1,262,114	86.1	180,660	23,291
建 設 改 良 費	1,416,727	1,212,776	85.6	180,660	23,291
企 業 債 償 還 金	49,338	49,338	100.0	0	0

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,213,591千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額50,026千円及び過年度損益勘定留保資金1,163,565千円で補てんしている。

3 経 営 成 績

(1) 損 益

当年度の損益は「表6」のとおり、経常収益4,556,538千円に対し経常費用は4,672,928千円で、差引き116,390千円の経常損失が生じており、特別損失と合わせた123,083千円が当年度純損失となっている。

この純損失と前年度繰越欠損金970,851千円を合わせた1,093,934千円を当年度未処理欠損金として翌年度へ繰り越している。

表6 損益計算比較表

(単位:千円)

項 目	当年度	前年度	比 較	
			増 減	増減率(%)
経 常 収 益	4,556,538	4,625,177	△ 68,639	△ 1.5
営業収益	3,953,266	3,976,437	△ 23,171	△ 0.6
営業外収益	603,272	648,740	△ 45,468	△ 7.0
経 常 費 用	4,672,928	4,599,198	73,730	1.6
営業費用	4,647,318	4,573,152	74,166	1.6
営業外費用	25,610	26,046	△ 436	△ 1.7
経 常 損 失	△ 116,390	25,979	△ 142,369	△ 548.0
特別損失	6,693	16,078	△ 9,385	△ 58.4
当年度純損失	△ 123,083	9,901	△ 132,984	△ 1,343.1
前年度繰越欠損金	970,851	980,752	△ 9,901	△ 1.0
当年度未処理欠損金	1,093,934	970,851	123,083	12.7

(2) 収益費用

水道事業収益は、営業収益3,953,266千円、営業外収益603,272千円の合計4,556,538千円で前年度に比べ68,639千円減少している。このうち営業収益の給水収益が23,667千円(0.5%)、営業外収益の他会計補助金及び県補助金が合わせて14,278千円(0.3%)減少している。

水道事業費用は、営業費用4,647,318千円、営業外費用25,610千円及び特別損失6,693千円の合計4,679,621千円で、前年度に比べ64,345千円(1.4%)増加している。

営業費用は、受水費2,990,588千円及び減価償却費841,287千円の固定的経費が81.9%を占めており、その他職員給与費381,597千円や水道料金徴収業務、配水場の運転管理及び漏水修理などの委託料192,174千円が主なものとなっている。営業外費用は、企業債の支払利息25,424千円が主なものである。

収益費用の状況は、「表7」のとおりである。

表7 水道事業収益費用比較表

(単位:千円)

項 目	当年度	前年度	比 較	
			増 減	増減率(%)
営 業 収 益	3,953,266	3,976,437	△ 23,171	△ 0.6
給 水 収 益	3,942,960	3,966,628	△ 23,668	△ 0.6
そ の 他 営 業 収 益	10,306	9,809	497	5.1
営 業 外 収 益	603,272	648,740	△ 45,468	△ 7.0
受取利息及び配当金	1,251	1,665	△ 414	△ 24.9
給水申込加入金	106,720	116,560	△ 9,840	△ 8.4
他 会 計 補 助 金	250,074	256,717	△ 6,643	△ 2.6
県 補 助 金	233,451	241,086	△ 7,635	△ 3.2
雑 収 益	11,776	32,712	△ 20,936	△ 64.0
収益合計	4,556,538	4,625,177	△ 68,639	△ 1.5
営 業 費 用	4,647,318	4,573,152	74,166	1.6
原水及び浄水費	3,019,709	2,974,920	44,789	1.5
配水及び給水費	386,971	407,745	△ 20,774	△ 5.1
総 係 費	321,555	325,965	△ 4,410	△ 1.4
減 価 償 却 費	841,448	821,849	19,599	2.4
資 産 減 耗 費	77,635	42,673	34,962	81.9
営 業 外 費 用	25,610	26,046	△ 436	△ 1.7
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	25,424	26,039	△ 615	△ 2.4
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	2	3	△ 1	△ 33.3
雑 支 出	184	4	180	4,500.0
特 別 損 失	6,693	16,078	△ 9,385	△ 58.4
過年度損益修正損	6,693	16,078	△ 9,385	△ 58.4
費用合計	4,679,621	4,615,276	64,345	1.4

4 財 政 状 態

(1) 資 産

平成25年度末における資産合計は30,330,797千円で、前年に比べ162,701千円(0.5%)減少している。

資産の主な内容は、構築物、機械及び装置などの有形固定資産と現金預金、未収金及び有価証券である。

資産の状況は、「表8」のとおりである。

表8 資産状況表

(単位:千円)

項 目	当年度	前年度	比 較	
			増 減	増減率(%)
固 定 資 産	24,515,628	24,250,398	265,230	1.1
有形固定資産	24,515,403	24,250,012	265,391	1.1
無形固定資産	225	386	△ 161	△ 41.7
流 動 資 産	5,815,169	6,243,100	△ 427,931	△ 6.9
現金預金	3,233,319	3,681,093	△ 447,774	△ 12.2
未 収 金	510,422	491,884	18,538	3.8
有 価 証 券	1,999,778	1,999,882	△ 104	0.0
貯 蔵 品	35,550	36,841	△ 1,291	△ 3.5
前 払 金	35,100	32,400	2,700	8.3
その他流動資産	1,000	1,000	0	0.0
資 産 合 計	30,330,797	30,493,498	△ 162,701	△ 0.5

(2) 負債及び資本

平成25年度末における負債合計は143,384千円で、前年度に比べ59,355千円(32.5%)減少している。

負債の主な内容は、修繕引当金と年度内に債務が発生したが支払が完了していない未払金である。

また、資本合計は30,187,413千円で、前年度に比べ103,346千円(0.3%)減少している。

資本の主な内容は、自己資本金と施設整備の財源として借り入れた企業債などの資本金と建設改良のため外部から繰り入れた資本剰余金などの剰余金である。

負債及び資本の状況は、「表9」のとおりである。

表9 負債及び資本状況表

(単位:千円)

項 目	当年度	前年度	比 較	
			増 減	増減率(%)
固 定 負 債	20,000	20,000	0	0.0
流 動 負 債	123,384	182,739	△ 59,355	△ 32.5
未 払 金	121,184	180,539	△ 59,355	△ 32.9
そ の 他 流 動 負 債	2,200	2,200	0	0.0
負 債 合 計	143,384	202,739	△ 59,355	△ 29.3
資 本 金	2,704,695	2,754,033	△ 49,338	△ 1.8
自 己 資 本 金	1,165,443	1,165,443	0	0.0
借 入 資 本 金	1,539,252	1,588,590	△ 49,338	△ 3.1
剰 余 金	27,482,718	27,536,726	△ 54,008	△ 0.2
資 本 剰 余 金	28,576,652	28,507,577	69,075	0.3
欠 損 金	1,093,934	970,851	△ 123,083	12.7
資 本 合 計	30,187,413	30,290,759	△ 103,346	△ 0.3
負 債 資 本 合 計	30,330,797	30,493,498	△ 162,701	△ 0.5

5 むすび

決算の概要は以上のとおりである。

経営状況は、総収益が前年度に比べ68,639千円(3.5%)減少し、4,556,538千円となった。総費用は、前年度に比べ64,345千円(1.4%)増加し、4,679,621千円となった。この結果123,083千円の純損失が生じている。

なお、前年度繰越欠損金と合わせた当年度未処理欠損金は、1,093,934千円となっているので、早期解消に向け努力されたい。

本年度の建設改良事業は、「中期経営計画」に基づく安定供給の取り組みとして、配水幹線の整備や配水管の布設改良、老朽化した配水場設備の更新・改修などが行われており、配水施設の維持更新、災害時に備えた施設水準の向上が図られている。

経営を取り巻く環境は、給水区域内人口の減少に伴い給水人口が前年度に比べ1,168人減少し163,512人となり、有収水量は17,001,489 m³で94,681 m³減少している。また、営業収益の給水収益が前年度に比べ23,668千円減収となり、営業外収益では他会計補助金と県補助金が合わせて14,278千円減収となっている。今後の経営の見通しは、給水人口の減少や節水意識の浸透などから給水収益の増収は望めず、補助金の減少傾向が進む中で、創設期に布設した基幹管路の耐震化や漏水事故を未然に防止するための老朽管の更新等安定給水を確保するための費用の増大が見込まれており、経営環境はより一層厳しくなっていくものと予測される。

以上、当年度の経営状況、建設改良事業、経営を取り巻く環境を述べたところであるが、このような状況の中、安全で安心な水を安定して供給していくために策定した「地域水道ビジョン2010」及び「中期経営計画」に基づき、運営基盤の強化・顧客サービスの向上、安心・快適な給水の確保、災害対策の充実に係る方策及び環境・エネルギー対策の強化などに着実に取り組んでいる姿勢は十分認められた。

今後も、安全で安心な水の安定供給を継続していくため、公営企業の基本原則である、経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう、なお一層の努力を期待して終わりとする。